

第3章 産業分野別の振興

全産業に通ずる施策をまとめた第2章「産業の底力強化」を受け、本章では、さらに「工業」「商業」「農業」「観光」それぞれの産業分野別の振興を図るための方向性を整理し、施策体系を整理します。

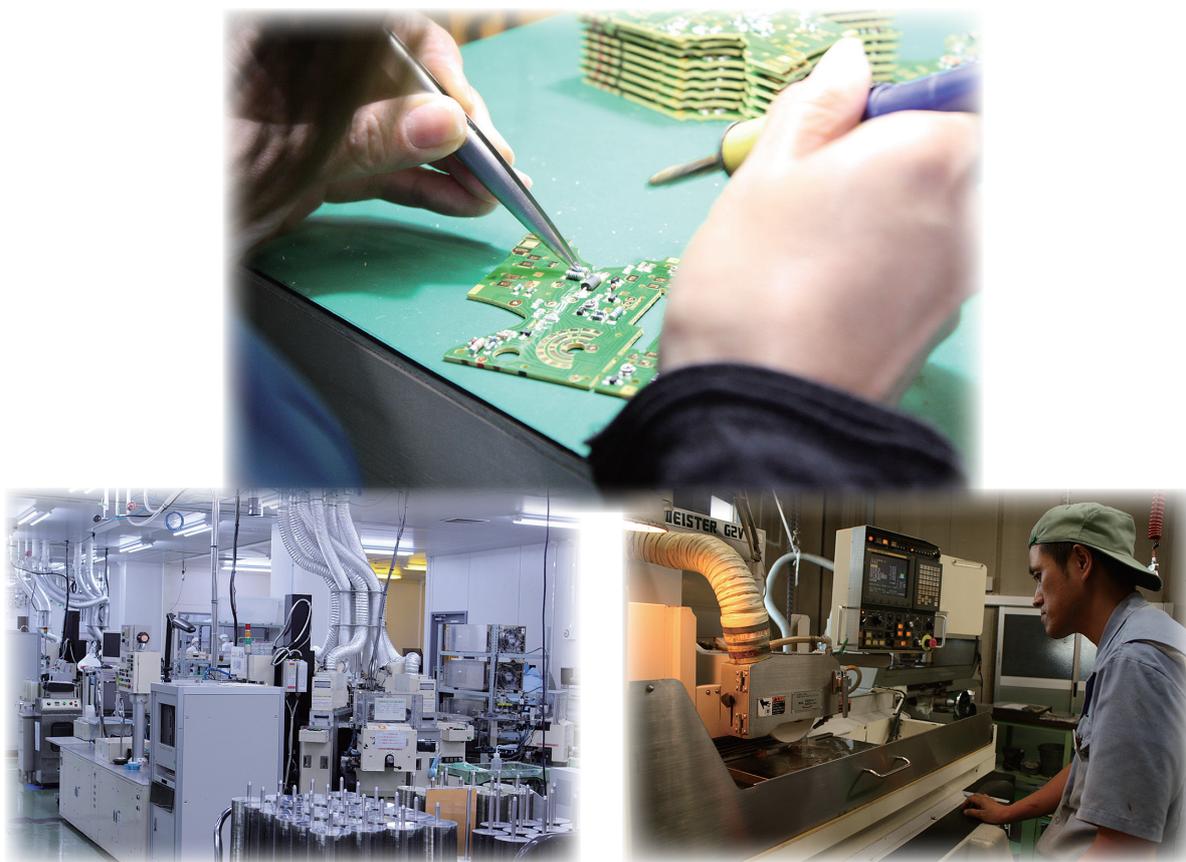
1 工業の振興

本市の成長を支えてきた製造業は、現在も製造品出荷額等が東京都において4位（東京都「2011東京の工業」）であり、従業者数においても8,659人と多摩地域26市中で6位（同統計）の規模であるなど、高度な技術と人材が集積した本市の産業基盤を牽引する基幹産業と言えます。

今後も、企業の経営安定化を図り、操業を続けられる環境を維持していくこととともに、さらなる発展のための環境整備が重要です。

本市は、立地的にも圏央道のインターチェンジからほど近く、物流アクセスに優れ、今後もさらなる成長のポテンシャルを有しています。また、多様な業種・分野の製造業の集積が見られ、様々な連携の可能性を秘めています。

工業においては、こうした本市の特性を最大限に活用し、多くの企業が活発に操業できるよう、より一層の活性化を図るための取り組みを進めます。



■工業振興における方向性■

▪ 経営基盤強化

経済のグローバル化が進み企業間競争が激しくなる中で、企業の経営環境は厳しい状況が続いています。こうした厳しい環境の中にあって、企業が安定的な経営を持続し、経営基盤の強化が図れるよう、企業のニーズに沿ったきめ細かい支援に取り組みます。また、それぞれの企業が競争力を高めていくための支援に取り組みます。

多様な業種・分野の製造業が集積する本市及び近隣地域の特性を活かし、新たな企業間連携や広域的連携を推進し、技術開発や新分野への進出、販路開拓などの取り組みが進むよう支援に取り組みます。

専門性が求められる課題や支援策については、産業支援機関等との連携強化を一層進め、分厚い企業支援体制を整備していきます。

▪ 企業立地・定着促進

工業系地域内に住宅が建設される事例が増えるなど、製造業においては操業環境に変化も生じています。既存企業の操業環境の維持・向上に向けた取り組みを進めるとともに、社会経済の状況に応じ、企業が操業しやすい環境を整えるための土地利用を進めます。

また、次代を担う新たな企業の立地、創出が進むよう、企業誘致促進制度を活用した工業系地域等への企業誘致を促進します。

未利用地や空き工場などの情報を体系化し、広く情報の共有化と発信するための体制整備を図ります。

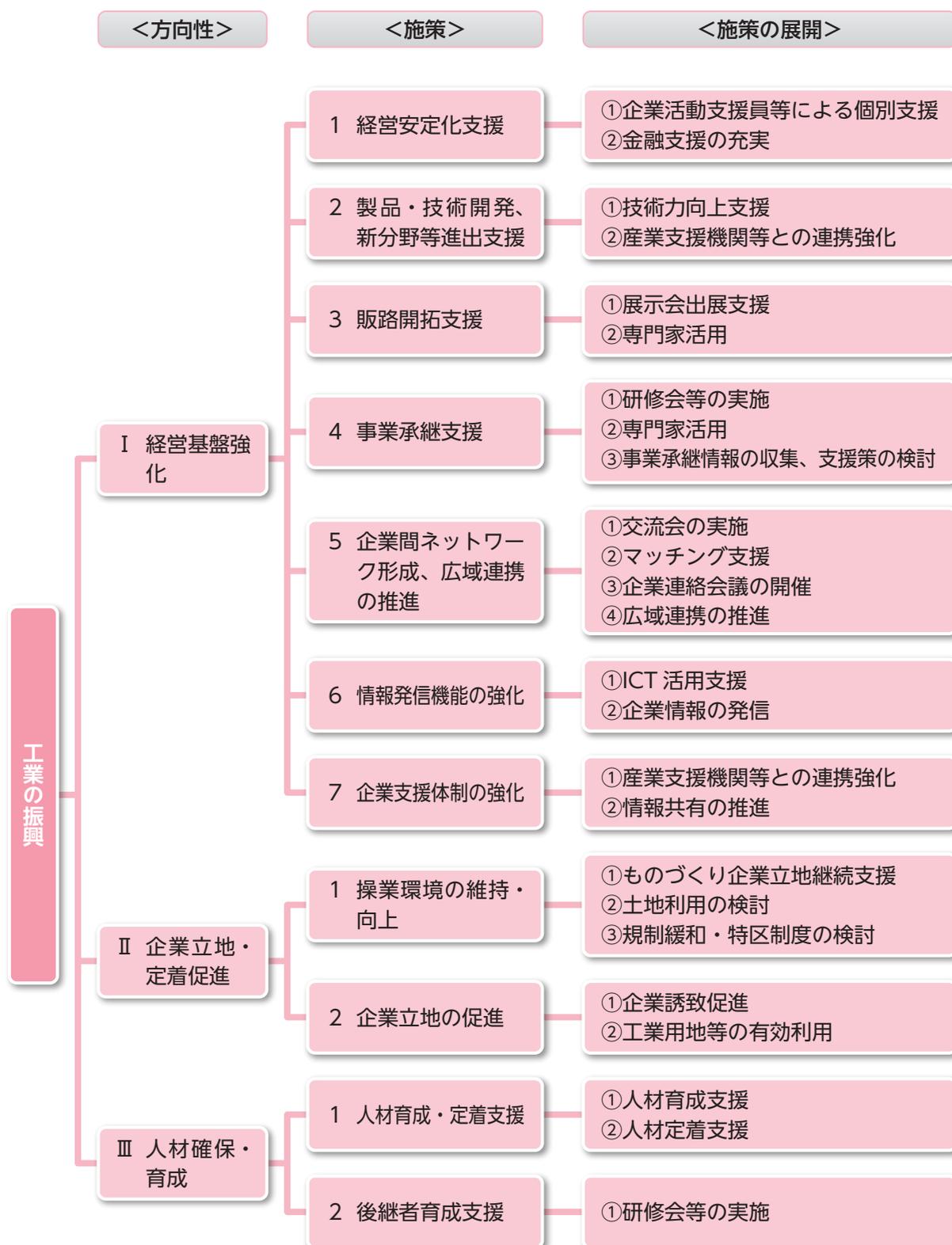
▪ 人材確保・育成

市内の製造業においては、後継者の不在や人材確保の困難を経営上の問題点として捉える声が多く、人材の強化・育成を経営上の重要な方針に据える企業も多くあります。企業の競争力を確保し、発展を支えるため、企業の人材確保・育成について支援します。



◆工業振興の体系

工業の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。



方向性Ⅰ 経営基盤強化

企業が安定的に経営を持続できるよう、技術開発や新分野への進出、販路開拓、新たな企業間連携や広域的連携の推進など、企業のニーズに沿ったきめ細かい支援を行い、それぞれの企業の経営基盤の強化を図ります。

施 策	1 経営安定化支援
施 策 内 容	中小企業等の経営の安定化に向けた支援を推進します。
施策の展開	<p>①企業活動支援員等による個別支援 企業活動支援員によるワンストップでの相談体制の整備や経営課題の解決支援などきめ細かな支援を実施し、企業の経営体質の強化を図ります。また、企業の課題に対して、中小企業診断士などの資格を持つ様々な分野の専門家を派遣し、それぞれの知識・ノウハウを結集して、段階に応じたマーケティング、事業化、商品ブラッシュアップなどのハンズオン（伴走型）支援を行います。</p> <p>②金融支援の充実 中小企業等の経営基盤の安定・強化を図るため、融資制度の充実を図ります。</p>
施 策	2 製品・技術開発、新分野等進出支援
施 策 内 容	企業の競争力強化を図るため、新たな製品・技術の開発への取り組みを支援するとともに、企業の新たな事業分野への進出を支援します。
施策の展開	<p>①技術力向上支援 市内中小企業が負担した、従業員等の講習会・研修の受講、資格取得などの経費を助成するなど、企業の技術力向上を支援します。 市内中小企業の新事業展開、新分野進出、技術高度化などを支援するため、中小企業等が連携して新たな事業を行う際の事業経費、特許取得に係る費用、公設試験研究機関への依頼試験、機器利用に係る費用などに対して助成を行います。</p> <p>②産業支援機関等との連携強化 産業支援機関等との連携を強化し、中小企業と大手企業とのマッチングや大学・研究機関への橋渡し、製品・技術開発、新分野進出、海外展開など企業の支援を推進します。</p>
施 策	3 販路開拓支援
施 策 内 容	企業の製品や技術等をPRする場やビジネスマッチングの機会を捉え、新たな販路やビジネスパートナーの開拓、取引拡大の支援をします。
施策の展開	<p>①展示会出展支援 市内中小企業が国内外の展示会や見本市等に出展した経費を助成する制度等により、販路開拓や取引拡大の支援をします。</p> <p>②専門家活用 専門家の活用により、販路開拓や製品・技術PRなどの営業力向上を支援します。</p>
施 策	4 事業承継支援
施 策 内 容	研究会や専門家による相談等を通じて、企業の円滑な事業承継を支援します。
施策の展開	①研修会等の実施 各種研修会・セミナー等の実施による事業承継に関する知識・ノウハウ取得の機

	<p>会充実を図ります。</p> <p>②専門家活用 専門家の活用により、企業の事業承継に関する相談に対応します。</p> <p>③事業承継情報の収集、支援策の検討 事業承継を希望する企業情報を収集し、マッチング等の支援策を検討します。</p>
施 策	5 企業間ネットワーク形成、広域連携の推進
施 策 内 容	市内企業間の交流機会の提供や、企業・行政の情報の共有化などの推進により、企業間の連携ネットワークを形成し、さらに他地域との連携にもつなげていきます。
施策の展開	<p>①交流会の実施 市内製造業事業者の交流会を開催し、企業間連携のきっかけづくりを行います。</p> <p>②マッチング支援 産業支援機関等との連携により、企業間のマッチング支援を行い、企業間連携やビジネスチャンスの拡大を図ります。</p> <p>③企業連絡会議の開催 市内企業間の情報共有、連携促進のため、定期的に企業連絡会議を開催します。</p> <p>④広域連携の推進 青梅線沿線地域産業クラスター協議会や首都圏産業活性化協会等を通じて、広域的なネットワークを活用した企業支援事業を進めます。</p>
施 策	6 情報発信機能の強化
施 策 内 容	各企業の情報発信機能の強化を支援するとともに、市・商工会においても企業情報の発信に取り組みます。
施策の展開	<p>①ICT活用支援 ICT活用のためのセミナー等の実施や個別企業への専門家派遣、ホームページ作成の支援を行い、企業の情報発信力を強化します。</p> <p>②企業情報の発信 市公式サイト等において動画配信等も交え、企業情報の発信を推進します。</p>
施 策	7 企業支援体制の強化
施 策 内 容	産業支援機関等との連携をより一層進め、企業を支援する体制を強化します。
施策の展開	<p>①産業支援機関等との連携強化 産業支援機関等と技術協力などの協定の締結を進め、市内企業の技術支援等に関する業務を連携・協働して実施します。</p> <p>②情報共有の推進 羽村地域産業振興懇談会の開催等により、企業活動支援に取り組む機関等の間で支援策情報等を共有し、緊密な連携を図ります。</p>

方向性Ⅱ 企業立地・定着促進

既存企業の操業環境の維持・向上に向けた取り組みを進めます。また、次代を担う新たな企業の立地、創出が進むよう、企業誘致促進制度を活用した工業系地域等への企業誘致の促進、工業用地等の有効利用のための体制整備を図ります。

施策	1 操業環境の維持・向上
施策内容	企業が市内に拠点を置き続けることができる、活動しやすい良好な操業環境の整備を図ります。
施策の展開	<p>①ものづくり企業立地継続支援 造成から50年以上が経過する市内の工業団地について、インフラの整備を含め機能の充実を図るよう、国の関連諸制度も活用した再整備の検討を進めます。 市内中小企業が行う防音、防臭、防振等の操業環境改善を図る取り組みへの助成制度等により、継続的に市内で企業活動ができるよう支援します。</p> <p>②土地利用の検討 企業が操業しやすい環境を整えるため、土地利用の検討をします。</p> <p>③規制緩和・特区制度の検討 操業する上での各種規制の緩和や特区制度の活用について研究し、企業ニーズの把握に努めるとともに、積極的な対応を検討します。</p>
施策	2 企業立地の促進
施策内容	企業誘致促進制度の活用、市内工業用地等の有効利用等により、新たな企業の立地を促進します。
施策の展開	<p>①企業誘致促進 新規創業、転入により新たに市内で操業を始めた事業所に対する助成制度の充実を図り、工業系地域等への企業誘致を促進します。</p> <p>②工業用地等の有効利用 市内の空き地や空き工場の情報を収集、体系化し、データベースとしてとりまとめ、情報の共有化と発信を図り、有効利用を進めます。</p>

方向性Ⅲ 人材確保・育成

企業の競争力を確保し、発展を支えるため、企業の人材確保・育成について支援します。

施策	1 人材育成・定着支援
施策内容	企業の人材育成を支援するとともに、人材が定着するよう支援します。
施策の展開	<p>①人材育成支援 市内中小企業が負担した、従業員等の講習会・研修の受講、資格取得などの経費を助成するなど、人材育成を支援します。</p> <p>②人材定着支援 研修等の受講機会の拡大等の支援を推進し、若年層等の人材の企業への定着を支援します。</p>
施策	2 後継者育成支援
施策内容	企業の後継者の育成を支援します。
施策の展開	①研修会等の実施 経営者に求められる経営の基礎知識や経営スキル向上のための研修会等を開催します。また、後継者を育成・支援するための事業・制度を検討、実施します。

2 商業の振興

消費者ニーズの多様化や近隣地域への大型店の進出、社会経済状況の変化など、市内商業を取り巻く環境は厳しさを増しており、事業所数の減少や小売吸引力の低下といった問題も生じています。市内においては、神明台地区に大型店が出店することが決まっており、今後も一層の変化が続くこととなります。

こうした中であって、市内商業が持続して発展していくためには、市民のニーズを捉え、個々の商店や商店会が自ら魅力向上に取り組むことが最も重要です。

また、商業は、まちのにぎわいや市民生活、コミュニティを支えるものであり、活性化を図るためには、新規の創業や開業を促進することも重要です。

商業においては、商店や商店会が自ら魅力を高める、差別化を図るといった取り組みをきめ細かく支援するとともに、新規の創業や開業支援、空き店舗対策などにより商業集積を進め、地域とともに歩む、にぎわいと活気に満ちた地域商業の振興を図り、大型店との共存共栄を図ります。



■商業振興における方向性■

▪ 活力ある商業活動の推進

変化の続く市内の商業環境の中にあって、商店等が活力ある商業活動を営むことができるよう、経営の安定化や魅力向上を図るための取り組みを、きめ細かく支援します。出店が予定されている大型店とは、それぞれがそれぞれの機能と魅力を発揮する中で、差別化を図り、時に連携し、お互いが共に栄え、発展していくための体制の構築、共存共栄策の検討を進めます。

誰もが安全で安心、快適に買い物ができる商業環境の整備・充実を進めるとともに、日常の買い物に不便が生じている買い物弱者に対する取り組みを推進します。

商業者同士の連携強化や、商工会、商業協同組合、行政、大学、金融機関、産業支援機関、観光協会、農業者など様々な主体が連携し、協働して活力のある商業活動を展開する取り組みを進めます。

個店が将来に渡り経営を継続していけるよう、事業の承継において生じる問題について、専門家や産業支援機関との連携を図り支援します。

個性や魅力のある個店の情報を内外に発信するための機能の強化を支援します。

▪ 商店会等の活性化

地域の商店会は、地域コミュニティの一端を担う地域の商業の顔であり、商店会の活性化は市の商業振興に欠かすことができないものです。地域の商店会がそれぞれの魅力を存分に発揮できるよう、また、それぞれの商店会同士の連携が進むよう、産学官金一体となり活動の支援、魅力向上の支援に取り組みます。

商店会が、その魅力と機能をさらに充実するために、新規の創業や開業支援、空き店舗対策を推進し、商店会のにぎわいの創造と活性化を図ります。

▪ 中心市街地の活性化

羽村駅を中心とする中心市街地地区等が、エリアとしての総合的な魅力を発揮するため、ハード・ソフト両面から環境を整備する取り組みを進め、活性化について、商業者や商工会と連携し、地域の特性等に合わせた商業振興の検討を進めます。

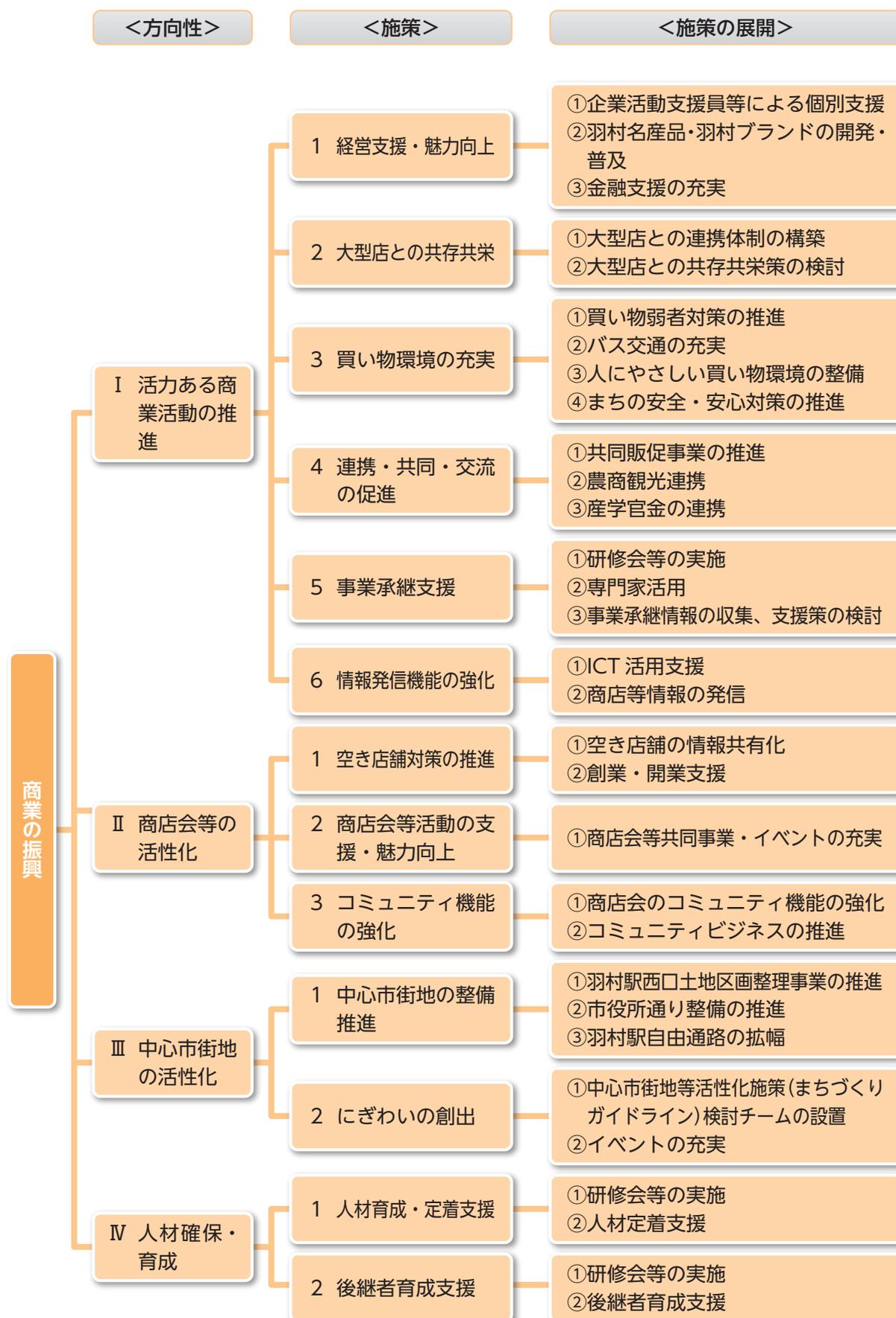
▪ 人材確保・育成

各個店がそれぞれに活発に事業を展開し活力ある商店会づくりを行っていくために、次代を担う若手商業者等の育成、後継者の育成について支援します。



◆商業振興の体系

商業の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。



方向性Ⅰ 活力ある商業活動の推進

商店等の経営の安定化や魅力向上を図るための取り組みについてきめ細かく支援するとともに、大型店との共存共栄、買い物環境の充実、情報発信機能の強化などへの取り組みにより、活力ある商業活動の推進を図ります。

施 策	1 経営支援・魅力向上
施 策 内 容	商店等の経営の安定化と魅力向上を図るため、支援を行います。
施策の展開	<p>①企業活動支援員等による個別支援 企業活動支援員による経営課題の解決支援などきめ細かな支援を実施し、商店等の経営体質の強化を図ります。また、商店等の課題に対して、中小企業診断士などの資格を持つ様々な分野の専門家を派遣し、それぞれの知識・ノウハウを結集して、段階に応じたマーケティング、事業化、商品ブラッシュアップなどのハンズオン（伴走型）支援を行います。</p> <p>②羽村名産品・羽村ブランドの開発・普及 農商連携の逸品やはむりんを使用した商品など羽村名産・特産品マークで認定を行います。また、地域イノベーション創出事業助成制度を活用した事業者間連携による新たな羽村オリジナル・羽村ブランドの商品開発や姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。</p> <p>③金融支援の充実 商店等の経営基盤の安定・強化を図るため、融資制度の充実を図ります。</p>
施 策	2 大型店との共存共栄
施 策 内 容	大型店と地域に根ざした個店との共存共栄を図り、市内商業の活性化を推進します。
施策の展開	<p>①大型店との連携体制の構築 大型店と市内の個店との継続的な連携体制を検討・構築します。</p> <p>②大型店との共存共栄策の検討 大型店と市内の個店との共同事業の実施、大型店の集客力を活用したイベントの開催など共存共栄が図れる事業を検討・実施します。</p>
施 策	3 買い物環境の充実
施 策 内 容	安全で快適に買い物ができる商業環境の整備・充実を図ります。
施策の展開	<p>①買い物弱者対策の推進 高齢者等の買い物弱者への宅配サービス、電話注文等の取り組みを推進します。</p> <p>②バス交通の充実 商と住が近接したコンパクトな市域の特徴を活かし、公共交通を活用して買い物ができる環境を充実させるため、市コミュニティバスはむらんの運行の充実を図るとともに、民間バス路線についても拡充が図られるよう、関係機関へ働きかけます。</p> <p>③人にやさしい買い物環境の整備 障害のある方や高齢者等、誰もが快適に買い物できるよう、市道や商店街等のバリアフリー化を推進します。</p> <p>④まちの安全・安心対策の推進 来訪者が市内で安心して買い物できるよう、街頭防犯カメラの設置や市内街路灯の整備、ポイ捨て等防止対策の強化などを実施し、安全・安心な買い物環境を目指します。</p>

施策	4 連携・共同・交流の促進
施策内容	商業者、行政、関係団体等が連携し、協働して商業活動を展開する取り組みを進めます。
施策の展開	<p>①共同販促事業の推進 にぎわい商品券事業など共同販促事業を推進します。また、市内商店等で利用可能な共通カード事業などの実施について検討を進めます。</p> <p>②農商観光連携 農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売の取り組みを推進します。また、市内商店・飲食店で羽村市産農産物の利用促進を図ります。</p> <p>③産学官金の連携 産学官金の多様な連携の基盤づくりと強化を図り、イベントの実施や新たな事業の創出、体制の強化に繋げていきます。</p>
施策	5 事業承継支援
施策内容	研修会や専門家による相談を通じて、商業者の円滑な事業承継を支援していきます。
施策の展開	<p>①研修会等の実施 各種研修会・セミナー等の実施による事業承継に関する知識・ノウハウ取得の機会充実を図ります。</p> <p>②専門家活用 専門家の活用により、商業者の事業承継に関する相談に対応します。</p> <p>③事業承継情報の収集、支援策の検討 事業承継を希望する商業者情報を収集し、マッチング等の支援策を検討します。</p>
施策	6 情報発信機能の強化
施策内容	商業者の情報発信機能の強化を支援するとともに、市・商工会においても商店等情報の発信に取り組みます。
施策の展開	<p>①ICT活用支援 ICT活用のためのセミナー等の実施や個別企業への専門家派遣、ホームページ作成の支援を行い、商業者の情報発信力を強化します。</p> <p>②商店等情報の発信 市公式サイト、広報紙等による商店等情報の発信を推進します。</p>

方向性Ⅱ 商店会等の活性化

商店会の活動の支援、魅力向上の支援に取り組むとともに、新規の創業や開業支援、空き店舗対策を推進し、商店会のにぎわいの創造と活性化を図ります。

施策	1 空き店舗対策の推進
施策内容	市内の商店会の空洞化を抑制し、活力と魅力ある商店会の形成を推進するため、空き店舗解消のための対策を推進します。
施策の展開	<p>①空き店舗の情報共有化 空き店舗利用を促進するため、空き店舗情報を収集、体系化し、データベースとしてとりまとめ、情報の共有化を図ります。また、情報発信により広く空き店舗活用</p>

	<p>希望者を募集することを検討します。</p> <p>②創業・開業支援 空き店舗の解消、商店会の活性化のため、市内の空き店舗を活用して創業・開業を希望する事業者を支援します。</p>
施 策	2 商店会等活動の支援・魅力向上
施 策 内 容	商店会での各種イベント等の活動がより効果的に実施されるよう、大学等との連携や市・商工会による企画・運営へのサポート体制を整え、産学官金が一体となり人を呼び込む仕掛けづくり、商業集積地としての事業者間連携を促進し、魅力向上を図ります。
施策の展開	①商店会等共同事業・イベントの充実 商店会等が共同で行うイベントや販売促進活動等の充実を図り、活性化を推進します。
施 策	3 コミュニティ機能の強化
施 策 内 容	商店会が、買い物場以外に、地域住民の交流や情報交換の場、憩いの場となるようコミュニティ機能の強化を図ります。
施策の展開	<p>①商店会のコミュニティ機能の強化 商店会が地域住民等と連携して取り組むイベント、情報発信等を支援し、商店会のコミュニティ機能の強化を図ります。</p> <p>②コミュニティビジネスの推進 地域の課題をビジネスの手法を活用しながら解決するコミュニティビジネスの推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。</p>

方向性Ⅲ 中心市街地の活性化

羽村駅を中心とする中心市街地地区等の活性化についてハード・ソフト両面から環境を整備する取り組みを進め、事業者や商工会と連携し、地域の特性等に合わせた商業振興を進めます。

施 策	1 中心市街地の整備推進
施 策 内 容	中心市街地について、地域内の道路等の改修事業、羽村駅西口土地区画整理事業などの市街地の整備と商業環境の整備を一体的に推進します。
施策の展開	<p>①羽村駅西口土地区画整理事業の推進 羽村駅西口地域の市街地の再整備を図り、安全性、利便性、快適性に優れ、都市美を備えたまちづくりを行うと同時に、商業地域の再整備を通して商店街の活性化を図ります。</p> <p>②市役所通り整備の推進 市道第101号線（市役所通り）について、市のメインストリートとしてふさわしい道路機能や景観に配慮した再整備を行います。</p> <p>③羽村駅自由通路の拡幅 羽村駅自由通路を道路施設として拡幅することで、駅利用者や東西地区間の道路利用者の利便性や安全性の向上を図ります。</p>

施 策	2 にぎわいの創出
施 策 内 容	中心市街地の活性化施策について、土地利用の観点やイベントの充実について検討を進め、駅を中心とした中心市街地のにぎわいを創出し、魅力ある商業拠点の形成を図ります。
施策の展開	<p>①中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）検討チームの設置</p> <p>地域住民と産学官金等が連携した中心市街地等活性化施策検討チームを設置し、羽村駅周辺等の有効な土地利用について必要な調査・市民ニーズの把握・検証を行い、土地・空間の有効利用や、高度利用、良好な都市環境の創出に取り組みます。</p> <p>②イベントの充実</p> <p>駅前などを中心に開催する各種イベントの充実を図り、さらなるまちのにぎわいを創出します。</p>

方向性Ⅳ 人材確保・育成

各個店がそれぞれに活発に事業を展開し活力ある商店会づくりを行っていくために、次代を担う若手事業者等の育成、後継者の育成について支援します。

施 策	1 人材育成・定着支援
施 策 内 容	商店等の人材育成を支援するとともに、人材が定着するよう支援します。
施策の展開	<p>①研修会等の実施</p> <p>研修会やセミナーの開催などを通じて、商店等の人材育成を支援します。</p> <p>②人材定着支援</p> <p>研修等の受講機会の拡大等の支援を推進し、若年層等の人材の商店等への定着を支援します。</p>
施 策	2 後継者育成支援
施 策 内 容	商店等の後継者の育成を支援します。
施策の展開	<p>①研修会等の実施</p> <p>経営者に求められる経営の基礎知識や経営スキル向上のための研修会等を開催します。</p> <p>②後継者育成支援</p> <p>商店等が負担した、後継者育成のための講習会・研修の受講、資格取得などの経費を助成するなど、後継者育成を支援します。</p>